

具体的かつ詳細な随意契約理由について(物品)

No.	案件名称	物品種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	アナログコンバーターほか 10点 買入	39 船舶・航空機・鉄 道	エアバス・ヘリコ プターズ・ジャパ ン(株)	5,390,330円	令和8年1月19日	地方自治法施行令第167条の 2第1項第2号 (その性質又は目的が競争入 札に適さないもの)	G30	
2	南方面隊庁舎オーバーヘッド ア修理	19 産業用機器	三和シャッター工 業株式会社	1,177,000円	令和8年2月2日	地方自治法施行令第167条の 2第1項第2号 (その性質又は目的が競争入 札に適さないもの)	G3	
3	消防教科書「危険物」ほか 15点(その2) 買入	51 図書	(一財)全国消防協 会	2,093,135円	令和8年2月10日	地方自治法施行令第167条の 2第1項第2号 (その性質又は目的が競争入 札に適さないもの)	G8	

随意契約理由書

1 案件名称

アナログコンバーターほか 10 点 買入

2 契約の相手方

エアバス・ヘリコプターズ・ジャパン株式会社

3 随意契約理由

本案件については、ヘリコプター「おおさか」「なにわ」の補修用機体部品の買入である。航空機の機体部品はそれぞれの製造会社の正規部品でないと修理は不可能であり、かつ、航空法に基づく耐空検査及び修理改造検査に合格しない。

当局の保有するヘリコプターは、仏国エアバス・ヘリコプターズ社製であり、補修用機体部品の販売について、エアバス・ヘリコプターズ社は、エアバス・ヘリコプターズ・ジャパン株式会社を本邦における唯一の販売代理店と指定している。

よって、上記業者を指定する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

消防局警防部警防課（航空隊）（電話番号 072-992-4900）

随意契約理由書

1 案件名称

南方面隊オーバーヘッドドア修理

2 契約の相手方

三和シャッター工業株式会社

3 随意契約理由

本案件は、部品の経年劣化等により不具合が生じている上記庁舎の「オーバーヘッドドア」（以下「対象製品」という。）を修理するものである。

対象製品は製造メーカーが独自に設計、製造したものであり、また自社専用の部品等で構成されているため、本修理を行うためには、対象製品の構造、分解及び組立手順、調整方法等の独自の知識や技術、専用部品が必要となる。

上記業者は製造メーカーであることから、本修理を行うために必要な独自の知識や技術、専用部品を保有しており、本修理を行うことのできる唯一の業者である。また、製造物責任の所在を明確にし、修理後の責任と性能保証を持たせる必要がある。

よって、上記業者を指定する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

消防局総務部施設課（電話番号 06-4393-6154）